

(6) 非メタン炭化水素

平成 1 4 年度の測定は、大分市の敷戸小学校、三佐小学校、大在小学校 3 局において実施した。

環境基準達成状況

非メタン炭化水素には、環境基準に対応する濃度として、午前 6 時から 9 時までの 3 時間平均値に指針値が設けられている (3 時間平均値が 0.20ppmC から 0.31ppmC)。

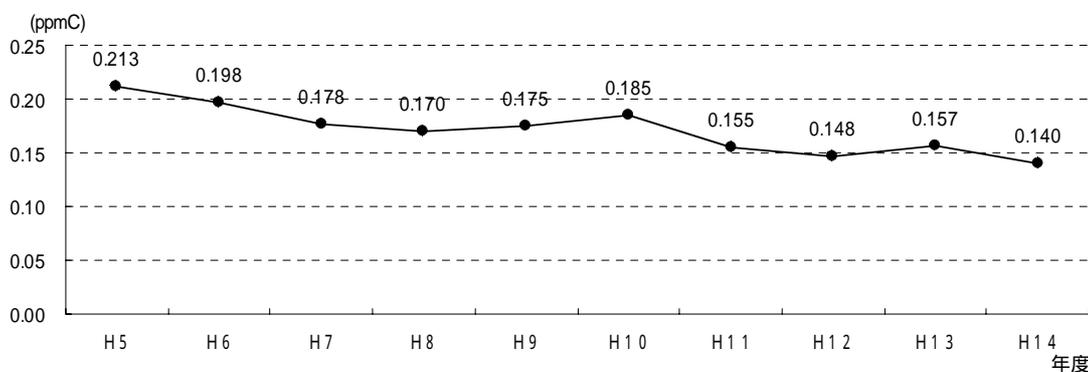
この指針値の上限 (0.31ppmC) を超えた日数は、敷戸小学校で 4 日、三佐小学校で 9 日、大在小学校で 2 3 日である。

表 1 - 2 5 非メタン炭化水素に係る測定結果の概要 (平成 1 4 年度)

区 分	敷戸小学校	三佐小学校	大在小学校
6 ~ 9 時における年平均値 p p m	0 . 1 4	0 . 1 2	0 . 1 6
6 ~ 9 時の 3 時間平均値が 0.20ppmC を超えた日数とその割合	4 8 (13.5%)	2 5 (7.1%)	7 4 (20.7%)
6 ~ 9 時の 3 時間平均値が 0.31ppmC を超えた日数とその割合	4 (1.1%)	9 (2.6%)	2 3 (6.4%)

6 ~ 9 時の年平均値の経年変化を図 1 - 2 5 に示す。全体的に、減少傾向にある。

図 1 - 2 6 非メタン炭化水素に係る年平均値 (6 ~ 9 時) の経年変化



(参考) ppmC : 炭素原子数を基準として表した、メタン換算濃度の ppm (百万分率)